

開庁時間が 変わります

令和7年
11/4
から変更

変更後

9:00~16:00

対象施設

市役所本庁舎・東庁舎

保健センター、リサイクルプラザ、消防本部
上水道管理センター、各学校給食センター

◆市役所東庁舎 1 階の春日井保健所小牧
保健分室、上下水道部受付は変更なし

◆味岡市民センター、東部市民センター、
北里市民センターは **9:00 ~ 17:00**
(講堂・会議室の貸し出し等、図書室の利用
時間は変更なし)

NEW

延長窓口の実施

完全予約制
毎月第1・3水曜日
16:00~19:00

延長窓口の予約は
こちらから
(本庁舎・東庁舎)



【試行】(令和8年2月まで)

11月から変更

休日窓口の日時変更

変更後
毎月第2・4日曜日
9:00~16:00

市民窓口課のみ開庁します。休日
納税相談は第4日曜日(令和7年
12月は第2日曜日)の午前9時から
正午までです。

オンライン窓口

ホームページや LINE ア
カウントのデジタル市役
所で約 180 種類の手続き
が可能です。

便利で簡単な
オンライン窓口は
こちらから



本庁舎に証明書自動交付機を設置

(キオスク端末)

マイナンバーカードをお持ちの方は、画面の案内に従って簡
単操作で、住民票の写しなど各種証明書をその場で取得できま
す。また、コンビニの交付機でも同様の証明書が取得可能です。
まずは市役所で操作をお試しのうえ、次回以降はお近くのコン
ビニで、より便利にご利用ください。

※キオスク端末の使用可能時間は 9:00 ~ 16:00 です。

